

令和2年7月21日開会

令和2年7月21日閉会

令和2年7月

甲府地区広域行政事務組合議会臨時会

全員協議会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

開会時間 午後 1 3 時 4 8 分

○議長（金丸三郎君） ただ今から、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会におきましては、議案第 7 号の審査を行います。

議案第 7 号「財産の取得について」当局の説明を求めます。

塩田総務課長。

○総務課長（塩田喜夫君） それでは、議案第 7 号「財産の取得について」ご説明申し上げます。恐れ入ります、お手元にございます、「令和 2 年 7 月組合議会臨時会議案目録」の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 7 号の案件につきましては、令和 2 年度当初予算に計上しております車両 1 台の購入につき、当組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づきまして、議会の議決をいただく必要がございますので、今臨時会に提案するものでございます。

それでは、お手元にお配りしております、議案第 7 号資料をご覧いただきたいと思います。

今回取得します水槽付ポンプ自動車と同等の車両でございまして、令和元年に栃木県塩谷広域消防で取得した車両でございまして、仕様の全てが同様ということではありませんが、ご参考にしていただきたいと思います。

それでは、議案第 7 号にお戻りいただきたいと思います。

「財産の取得について」ご説明を申し上げます。

取得物件の品名及び数量等でございますが、平成 1 5 年度に配備いたしました中央消防署の水槽付き消防ポンプ自動車が、配備から 1 6 年を経過し、更新基準の 1 5 年を超えていることから、今後、故障等が増えることが予測されるため、その更新車両として、水槽付き消防ポンプ自動車 1 台を取得するものであります。

当本部では、水槽付き消防ポンプ自動車の車両更新にあたりまして、水槽付き消防ポンプ自動車の基準である水槽 1, 5 0 0 0 を確保しつつ、消防隊員の負担軽減を鑑み、ホースカーや 3 連はしごの動力昇降を備えた仕様としております。

この水槽付き消防ポンプ自動車の購入に関しましては、本年 6 月 1 2 日、当本部におきまして、7 社による指名競争入札を行いました結果、ジーエムいちほら工業株式会社東京営業所が落札し、5, 9 4 0 万円で仮契約したものでございます。

この案件につきましては、今臨時会による議決が得られたならば、正式に契約を

締結し、令和3年3月を目途に配備する予定でございます。

以上で議案第7号「財産の取得について」の説明を終わらせていただきます。

ご審査の程、お願いを申し上げます。

○議長（金丸三郎君） 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

興石 修君。

○議員（興石 修君） ちょっと教えてもらいたいんですが、更新前の水槽付きポンプ自動車が16年間で何回くらい出動したかわかりますか。

○議長（金丸三郎君） 塩田総務課長。

○総務課長（塩田喜夫君） 現在、手元に出動件数の資料がございませんので、後ほど資料をお示しし、ご説明させていただきたいと存じます。

以上です。

○議員（興石 修君） これは直接関連する質問ではなく、申し訳ありませんが、予備知識として、何回くらい出動するのか、必要性があるのか知っておきたかったので、すみませんでした。

○議長（金丸三郎君） 後ほど、報告させます。よろしいですか。

その他質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金丸三郎君） 質疑なしと認めます。

先ほどの質問は後ほどということでお願ひします。

以上で議案第7号の全員協議会における審査を終了いたしました。

それでは、以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。

閉会時間 午後13時54分